



ティーアイエーエー・シーアールイーエフ・インベストメント・マネジメント・エルエルシーがSHIFT<3697>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のSHIFT<3697>について、ティーアイエーエー・シーアールイーエフ・インベストメント・マネジメント・エルエルシーが4月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「投資一任契約に基づき利益を求める純投資」によるもの。

報告書によると、ティーアイエーエー・シーアールイーエフ・インベストメント・マネジメント・エルエルシーのSHIFT株式保有比率は、5.04%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年4月15日。